

第4回 倉敷市教育委員会議事録

1 開催期日	令和6年3月28日(木)		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 14時00分 閉会時刻 14時41分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	仁 科 康		
	大 原 あかね		
	難 波 弘 志		
	沼 本 浩 彰		
	江 原 雅 江		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	早 瀬 徹	副参事	倉 本 英 明
参 事	小 野 敏	副参事	橋 本 忠 明
参 事	島 田 旭	次 長	丸 野 善 嗣
部 長	根 岸 正 治	課長代理	武 内 栄 治
参 事	渡 邊 直 樹		
部 長	森 茂 治		
副参事	八 方 良 久		
次 長	湯 地 嘉 隆		
6 教育長等の報告			
.....			

7	議題	議案第7号	代理の承認を求めることについて（市費職員の人事異動について）
		議案第8号	代理の承認を求めることについて（令和5年度末倉敷市立高等学校
			教職員（管理職）人事異動の内申について）
		議案第9号	倉敷市教育委員会行政組織規則の改正について
		議案第10号	倉敷市教育委員会公印規則の改正について
		議案第11号	倉敷市立幼稚園園則の改正について
		議案第12号	倉敷市学校給食共同調理場条例施行規則の改正について
8	議事の概要、質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項		
			別紙のとおり
9	傍聴の状況		
	公開	傍聴人	0名
	議事録者氏名	武内栄治	
	議事録署名委員		
	教育長	仁科康	
	委員	江原雅江	

〈教育長〉 それではただいまから、教育委員会を開催いたします。ただいまのご出席は5名、会議は成立いたしました。

まず、2月8日開催の教育委員会議事録についてですが、各委員の皆様におかれましては、内容をご確認いただけましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 2月8日の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、2月8日の議事録を承認することとします。

前回3月14日の会議録につきましては、恐れ入りますが、次回以降の会議の際にご確認いただくこととさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、本日の議案のうち、第8号「代理の承認を求めることについて(令和5年度末倉敷市立高等学校教職員(管理職)人事異動の内申について)」は、倉敷市教育委員会会議規則第13条に基づき、非公開で最後に審議することとし、そのほかは公開としてよろしいでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第8号は非公開にて、最後に審議することとし、そのほかは公開とすることに決定いたしました。

本日の傍聴希望者はございません。

それでは、審議に入ります。議案第7号「代理の承認を求めることについて(市費職員の人事異動について)」のご説明を、島田参事、お願いします。

〈島田参事〉 議案第7号「市費職員の人事異動の代理の承認を求めることについて」ご説

明いたします。当日配付資料1ページをご覧ください。

本議案は、事前に教育委員会にお諮りすることができず、教育長が事務処理を代理いたしましたので、「教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第3項の規定により代理の承認をお願いするものでございます。

まず、市全体の令和6年度の人事異動につきましては、安全・安心の確保に関連する部門の充実、持続的成長に向けた取組を担当する部門の充実、さらには活力あるまちづくりを担当する部門の充実などを主なポイントとして実施されております。

教育委員会では、このあと議案第9号のところでご説明をいたしますが、市立幼稚園に加え、小中学校の適正規模・適正配置を進めるとともに、市立高等学校の再編等体制整備に対応するため、「学校適正配置推進室」を新設し、専任4名、兼務7名の配置を行っております。

それでは、資料2ページをご覧ください。

人事異動概要のうち、上側の表、1の教育委員会事務局関係では、内部異動、転入・転出、新採用などで異動のあった職員総数は、表の最終行の右端のとおり112人で、うち17人が昇任となっております。ちなみに、令和5年度の異動職員総数は、115人でした。

次に、下の表、2の学校・幼稚園関係では、異動のあった職員総数は、62人でうち3人が昇任となっております。なお、令和5年度の異動職員総数は、94人でした。

次の3ページは、指導主事関係のみを抜き出した数字でございます。

また、4ページからは、課長補佐級以上の異動者の一覧表でございます。

なお、個別の説明は、省略させていただけたらと思います。説明は以上でございます。ご承認のほど、よろしく申し上げます。

〈教育長〉ありがとうございました。ただ今の説明にご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、お諮りします。議案第7号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉はい。

〈教育長〉ご異議ないようですので、議案第7号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第9号「倉敷市教育委員会行政組織規則の改正について」のご説明を、島田参事、お願いします。

〈島田参事〉議案第9号 倉敷市教育委員会行政組織規則の改正の説明にあたり、まず、令和6年度の「倉敷市行政組織改正」について、ご説明いたします。資料の6ページから8ページの関連資料をご覧ください。

これは、令和6年2月に公表されましたが、昨年11月30日の教育委員会会議の際に、その他として報告しました、当初案のとおり確定したものです。教育委員会関係につきましては2件の改正がございます。

まずは、8ページの(10)にありますように、「市立幼稚園に加え、小中学校の適正規模・適正配置を進めるとともに、市立高等学校の再編等体制整備に対応するため、教育委員会に課長級組織の「学校適正配置推進室」を新設する。」こととしています。

次に(11)にありますように、「令和6年度2学期から、倉敷地区の12校へ、あらたに共同調理方式での給食提供を開始するため、学校教育部倉敷中央学校給食共同調理場の下部組織として、課長補佐級組織の「倉敷学校給食共同調理場」を新設する。」こととしています。

この倉敷学校給食共同調理場につきましては、教育機関にあたりますので、法の定めに基づいて、条例で名称と所在地を規定する必要があり、条例の改

正について、2月の教育委員会でご審議をいただき、先日の3月15日に倉敷市議会の議決をいただいたところでございます。

前後いたしますが、資料の1ページをご覧ください。

倉敷市教育委員会行政組織規則の改正につきましては、この組織改正に伴い規定を整備するため、行うものでございます。

施行期日でございますが、「学校適正配置推進室」は令和6年4月1日、「倉敷学校給食共同調理場」につきましては、施設の引渡し予定が令和6年6月末となるため、令和6年7月1日としています。新旧対照表を3ページから5ページに掲載しています。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

〈教育長〉ありがとうございました。組織の規則改正ということで、教育委員会関係ということでご説明がございましたが、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。特にはございませんでしょうか。

〈各委員〉はい。

〈教育長〉それではお諮りします。議案第9号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉ありません。

〈教育長〉ご異議ないようですので、議案第9号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第10号「倉敷市教育委員会公印規則の改正について」のご説明を、島田参事、お願いします。

〈島田参事〉議案第10号「倉敷市教育委員会公印規則の改正について」ご説明いたします。資料の9ページをお開きください。

この議案は、倉敷市立精思高等学校霞丘校を新設することに伴いまして、市立高等学校の公印の個数をそれぞれ1つ増やすため、規則の改正をお願いします

るものでございます。新旧対照表は10ページに掲載しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。公印規則の改正ということですが、何かご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではお諮りします。議案第10号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉はい。

〈教育長〉ご異議ないようですので、議案第10号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第11号「倉敷市立幼稚園園則の改正について」のご説明を、根岸部長、お願いします。

〈根岸部長〉資料11ページをご覧ください。議案第11号「倉敷市立幼稚園園則の改正について」承認を求めるものでございます。

これは、近年の公立幼稚園の園児数の推移等を考慮した園則定員の見直し及び令和6年度の公立幼稚園の多機能化に伴い、規則を改正するものです。

園則定員の見直し及び多機能化の具体的内容でございますが、倉敷市立葦高幼稚園の定員を変更すること、倉敷市立連島西浦幼稚園において3歳児保育及び預かり保育の実施すること、倉敷市立長尾幼稚園において預かり保育を実施することとします。

改正の内容ですが、12ページに新旧対照表がございしますが、別表第1の倉敷市立葦高幼稚園の項中で、4歳児の園児定数「90」を「60」に、5歳児園児定数「105」を「70」に改めます。

また、別表第2の倉敷市立葦高幼稚園の項中3歳児の園児定数「60」を「40」に改め、同表の倉敷市立旭丘幼稚園の項の次に、13ページの一番上段の左上にありますとおり、「倉敷市立連島西浦幼稚園の20」を加えます。

さらに、別表第3の太字部分になりますが、「倉敷市立旭丘幼稚園」の次に、「倉敷市立連島西浦幼稚園」を、「倉敷市立玉島幼稚園」の次に、「倉敷市立長尾幼稚園」を加えます。

なお、附則として、本規則改正は、令和6年4月1日から施行としております。説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。幼稚園の定員、3歳児保育、預かり保育についての改正ということで、ご説明がございましたが、何かご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではお諮りします。議案第11号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉ありません。

〈教育長〉ご異議ないようですので、議案第11号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第12号「倉敷市学校給食共同調理場条例施行規則の改正について」のご説明を、渡邊参事、お願いします。

〈渡邊参事〉議案第12号「倉敷市学校給食共同調理場条例施行規則の改正について」説明いたします。教育委員会資料の14ページをお開きください。

この議案は、本年2月8日開催の教育委員会において、説明させていただいた「倉敷市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例」が、令和6年2月議会において可決・成立し、令和6年7月1日に施行しますので、あわせて施行規則を改正し、共同調理場の受配校を決定するものです。

改正の内容ですが、この改正議案の原文では分かりにくいので、18ページ及び19ページに新旧対照表を掲載しておりますので、こちらをお開きください。

調理場の名称が似通っておりますので、確認のため申し上げますが、「倉敷



中央学校給食共同調理場」、倉敷市鶴の浦にあり、現在稼働中の施設です。このあとは「中央調理場」と呼ばさせていただきます。それから令和6年度に新たに設置するのは「倉敷学校給食共同調理場」、倉敷市有城、山陽ハイツの跡地に建設中のものです。このあとは「倉敷調理場」と呼ばさせていただきます。この2か所の調理場の受配校を、この施行規則を改正することにより明確にするものです。

まず、18、19ページ右側の表が現在の施行規則です。左側が改正後の施行規則を予定しております。左側の「新（改正後）」の表のうち、中央調理場の欄、学校の列の上から4番目が空白になっていますが、これは北中学校が、いままでは中央調理場の受配校であったものを、倉敷調理場の受配校とするための変更です。

中央調理場では、北中の食数を減少するため新たに水島小、連島西浦小及び連島北小の3校を中央調理場の受配校に加えます。

次に、19ページの左の表ですが「倉敷調理場」につきましては、順調に工事が進捗しており令和6年6月末に、施設の引き渡しを受け、令和6年度の2学期から8月の下旬になると思いますが、給食提供を行う予定です。

受配校は、先程申し上げた北中、新たに多津美中、小学校が倉敷西小から天城小までの10校、小、中合わせて合計12校を受配校といたします。

施行規則の施行日は、条例の施行日に合わせ令和6年7月1日としております。説明は以上です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

〈教育長〉ありがとうございました。新調理場の関係の受配校の移行ということですが、何かご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

〈沼本委員〉確認なのですが、新しい倉敷調理場の12校の北中は、元々共同調理場を使っていたということで、他の11校は自校式から2学期になったら共同調理

場のものになるという理解でよろしいでしょうか。

〈渡邊参事〉今、沼本委員がおっしゃった考えのとおりです。1学期の間は多津美中から天城小学校までの11校については自校で調理をして給食を提供いたします。夏休みの間に調理場を受配校にする施設整備を夏休みの1か月の間に若干いたしまして、体制を整えて、2学期からは新しくできる倉敷調理場から給食を運んで提供するという形になります。北中はおっしゃっていただいたように中央調理場から倉敷調理場へ担当が変わるということでございます。

〈沼本委員〉ありがとうございました。

〈教育長〉他にございませんでしょうか。

〈大原委員〉本件とは直接は関係ないのですが、自校式の調理場のあとをどう使うのかということとは決まっているのですか。

〈渡邊参事〉基本的には調理場を受配施設というものに変えるところがほとんどです。中央調理場の関係の連島西浦小学校とかは別の部屋で受配施設が作れますので、調理施設を壊してしまうというようなところもあります。基本的には今ある調理場を受配施設の方に変更するという改修を行う予定でございます。

〈大原委員〉確認ですが、その作っていたのと同じ広さが受配施設に必要なという理解で間違いはないですか。

〈渡邊参事〉広さ的には受配施設になりますと大幅に場所的には必要性は縮小いたします。コンテナという大きな食缶を運ぶ台が入って、食缶を並べる棚があれば済みますので、調理部分の面積はかなり減じます。ただ、いきなりそこを全部倒してしまうということになると新しい施設整備が要りますので、そこは必要に応じて改修等を考えていくことになると思います。

〈大原委員〉質問の仕方が悪くて申し訳ありませんでした。なので、調理場は今後どうするかはこれから考えていく、一部に関しては受配施設として整備をするとい

う理解で間違いないですか。

〈渡邊参事〉 基本的には調理場をそのまま受配施設に変えるというのがほとんどです。連島西浦小学校だけはトラックの運転の回転をさせる必要性がありまして、調理施設を全部取ってしまっただ教室がたまたま余ってましたので、そこを受配施設にするという改修を行うことにしています。基本的には調理場をそのまま受配施設に変えるというのが基本でございます。

〈大原委員〉 広さ的には受配施設にした残りがあるのですよね。そういう説明だったと思うのですが。

〈渡邊参事〉 余るところもあります。

〈大原委員〉 その部分をどう使うのかというのは今後の検討という理解で間違いないですか。

〈渡邊参事〉 はい。今、大原委員さんがおっしゃったとおりです。余った部分をこれからどうするのかということです。

〈大原委員〉 分かりました。ありがとうございました。

〈教育長〉 よろしいでしょうか。他にございませんか。

〈難波委員〉 今回、倉敷中央と倉敷学校共同調理場の案件でしたが、今後、児島、玉島に共同調理場ができ上がります。1,000食以上のところが自校式で残すという整備方針になっていますけれども、1,000食以上残る学校というのは今後何校くらいの推計でしょうか。

〈渡邊参事〉 倉敷支援学校を含めて、8校と推計しています。

〈難波委員〉 今後の少子化で減っていくことを考えても、当面として8校は自校式であるということですね。

〈渡邊参事〉 残るであろう8つの学校は、非常に大きい学校ばかりです。支援学校はちょっと別枠となります。ですので、当面は自校で続けられると思います。もち

ろん10年先、20年先に急激に少子化が進めば、またそれはその時に考えていく必要があろうかと思えます。当面、8つで自校を運営となると思っております。

〈難波委員〉分かりました。

〈教育長〉他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。議案第12号につきまして、可決することにご異議ございませんか。ご異議ないようですので、議案第12号は可決することに決定いたしました。次に報告事項の方に移ります。

「岡山県立高等学校入学者選抜一般入学者選抜〔第Ⅱ期〕の廃止に伴う倉敷市立高等学校の一般入学者選抜の在り方について」のご説明を、根岸部長、お願いいたします。

〈根岸部長〉委員会資料21ページをお開きください。「岡山県立高等学校一般入学者選抜〔第Ⅱ期〕の廃止に伴う倉敷市立高等学校の一般入学者選抜の在り方について」ご報告いたします。

3月12日の岡山県教育委員会の会議において、県立鳥城高等学校普通科夜間部のみで実施されております一般入学者選抜〔第Ⅱ期〕を廃止し、〔第Ⅰ期〕において実施することが決定されました。この県の決定を受けまして、市立高等学校の入学者選抜におきましても、県と同様の対応を行うという方針を決定いたしましたので、具体的な事柄について御説明申し上げます。

まず、「1 倉敷市立高等学校における現行制度及び日程（令和6年度）」についてですが、この令和6年度は令和6年度入学ということですので、今年度実施したものです。本年度実施した入学者選抜について、入試種別と対象学校、日程に分けて、表にまとめております。

倉敷市立高等学校の入学者選抜につきましては、大きく分けて3回選抜を実

施しますが、いずれの日程につきましても、岡山県教育委員会が作成した学力検査問題を倉敷市教育委員会が購入しており、公平性の観点から県と同じ日程としております。今回廃止となるのは、下の太枠の部分「一般入学者選抜〔第Ⅱ期〕」と呼ばれるものです。〔第Ⅱ期〕は、主に夜間部の学科を対象に実施している入学者選抜でございます。

次に、「2 県教委の変更」についてですが、そこに○で二段説明が書いてありますが、一つ目の○は、最初に申しあげましたとおり、県立烏城高等学校普通科夜間部のみで実施されている一般入学者選抜〔第Ⅱ期〕を廃止し、〔第Ⅰ期〕においてのみ実施することを述べています。これが冒頭述べたことと同じでございます。二つ目の○ですけれども、現行の受験機会の確保のための方策について述べています。その中に「第2次募集」とありますが、これは、〔第Ⅰ期〕を受検した者で、県内の公私立いずれの高等学校にも合格していない者を対象に、欠員が生じている学校で実施するものです。全日制と定時制の面接日を別日として、併願を可能とすることで、現行の日程と同じように、全日制で不合格となっても定時制への受検が可能となるようにしています。

最後に、「3 倉敷市立高等学校の対応案」についてですが、最初に申しあげましたとおり、市立高等学校の入学者選抜におきましても、県と同様の対応を行いたいと考えております。具体的には、一つ目の○で示していますとおり、現行で〔第Ⅱ期〕を実施している精思高校、霞丘校を含みます。工業高校・倉敷翔南高校（夜間部）の一般入学者選抜を、〔第Ⅰ期〕で実施することとします。また、二つ目の○で示していますとおり、第2次募集において、全日制との併願を可能とすることで、志願者にとって最後の受検機会の選択肢に倉敷市立高等学校を含めることができることを想定しております。

以上簡単ですが、御報告とさせていただきます。

〈教育長〉ありがとうございました。なかなか分かりにくい部分もあると思うのですが、ご質問ありましたらお願いいたします。

〈大原委員〉今のお話をお聞きしていると、非常に合理的なことなのかなと思います。

今までこういうふうになかった理由というのは何ですか。

〈根岸部長〉今までできなかった理由というのは、ちょっと明確に申し上げられないところがあるのですけれども、先ほど申し上げたように倉敷市立高等学校の入学  
者選抜につきましては、岡山県の入学選抜に準じてやっているところがあります。これは、必ずそろえないといけないという決まりごとはありませんが、そうすることにより、受験者の機会の平等性を確保するとかいうことがあります。今回、県がこのように夜間の選抜を変えたことによって、我々も検討はいたしましたけれども、このように同じように行うことが受験者にも分かりやすいですし、受けやすいということもあります。しかも、今までと同じように、やはり市立高等学校は、最後の砦という言い方がいいのか分かりませんが、子どもたちの最後に選ぶ学校としてという意義があるところを様々な市民の方とか、議会の方から声を聞いておりますので、その確保ができる、受験確保ができるということでこのような決定をさせていただいております。以上です。

〈教育長〉よろしいでしょうか。難波委員さんお願いします。

〈難波委員〉先日、精思高校霞丘校を見学させていただきましたが、いい学校ができたな  
と思います。2月、3月で入学試験が終わったわけですが、今日が最後、第Ⅱ期の発表だと思います。大体どのくらいの生徒が入ったのか、分かっている範囲でいいですから教えてください。

〈根岸部長〉参考までの速報値として申し上げます。精思高校霞丘校ですけれども、普通

科の昼の募集定員が60名に対して、結果48名の合格者数となっております。それから商業科、こちらも昼になりますけれども、30人の募集定員に対して13名の合格者数になっています。

本校の精思高校につきましては、80名の募集に対して、結果17名ということになっております。17名という数字ですけれども、実は今の3年生、4年生は1桁の数字です。去年が40名、毎年度同時期に行った試験の合格者数が80名の募集に対して40名でした。これは、やはり玉島高等学校の閉校を公表したこととか、コロナ禍の影響で経済的に入学しやすい学校、そういったことや、色んなことが総合して一時的に40名という数字が出ているのですけれども、今年度の17名という数字は、決して少ない数字ではないと考えています。そこに加えて、霞丘校が48名ということで、かなり善戦できたのかなというふうに思っております。

先日は委員の方々に霞丘校を見ていただきまして、非常に評価をいただいておりますけれども、まだたくさんの方々に見ていただいております。これが4月に入学式があつて、子どもたちが来て、色んなところで報道とかがされてくると、一応県内では最新鋭の設備を整えたというか、非常に優れた環境の高等学校となっておりますので、また定員いっぱいになるくらい増えてくるのではないかなと思っておりますし、そうなる子どもたちの学びの場を作っていきたいと思っております。以上です。

〈難波委員〉ありがとうございます。ぜひ報道とかにも出していただいて宣伝して、来年度に向かっていけたらいいと思います。

〈教育長〉他にはございませんでしょうか。

それでは、続きまして、「高梁川流域連携中枢都市圏事業 特別展「まるごと馬場のぼる展 描いた つくった 楽しんだ ニャゴ！」の開催について」

のご説明を、森部長、お願いします。

〈森部長〉資料の22ページをお願いします。特別展「まるごと馬場のぼる展」について御報告いたします。

市立美術館では、子どもたちをはじめより多くの方々が気軽に美術館を訪れて作品鑑賞を楽しみ、美術への関心を深める機会を提供するため、7月26日から9月1日までの日程で、特別展として「まるごと馬場のぼる展 描いた つくった 楽しんだ ニャゴ!」を開催いたします。

この特別展では、絵本「11ぴきのねこ」シリーズの作者として知られる漫画家で絵本作家でもある馬場のぼる氏の初期から晩年までの代表的な作品の原画などを紹介させていただく予定としております。

そのほのぼのとした絵柄とユーモアのある作品は、子どもから大人まで幅広い世代に支持されており、倉敷市立図書館では、11ぴきのねこのイラストを図書館カードの挿絵としても採用しておるなど、市民にとっても親しみのあるキャラクターとなっています。

また、会期中の関連イベントといたしまして、馬場のぼる氏の絵本編集を担当した元こぐま社編集長の関谷裕子氏の講演会や図書館司書による絵本の読み聞かせ、11ぴきのねこの着ぐるみとの記念写真撮影会、などイベントを予定しています。

説明は、以上です。どうぞよろしく願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈各委員〉ありません。

〈教育長〉以上で、非公開案件を除く議題につきましては終了しましたが、事務局の方から他に何かございますでしょうか。

〈渡邊参事〉3月14日の前回の委員会にて、大原委員から教職員の定期健康診断をちゃ



んと受検をしていますか。所見が出た方については、受診勧奨していますか  
というようなご質問がありましたので、ちょっと調べさせていただきました。  
令和4年度の数字で恐縮なのですが、先ず教職員の対象者数が4,642名  
に対して健康診断を受診した者は、4,612人で、率で言うと99.35%  
です。受診していない方は体調が悪くて休まれている方であったり、検診の  
日までに退職をしてしまったりとか、そのような事情の方がほとんどです。  
所見については、たくさん項目ごとにありますので、何%というのは非常に  
難しいのですが、それぞれ所見のある者については、校長や教頭の方から病  
院で診てもらってくださいという指導はさせていただいているところです。  
結核については、数字がありますので、もうひとつ説明をさせていただきます  
すと、結核は結核予防法に基づいて健康診断をやっております。これは令和  
5年度の数値になります。1年度違っておられますので一緒になりませんが、  
受診した者が4,480人で、そのあと所見があつて、精密検査を要すると  
言われた者が23人でした。そのうち21人は精密検査を受診しています。  
残りの2人につきましてもこの春休み中に受診をするということで確約を  
もらっている状況でございます。健康診断の受検とか、受診勧奨については  
以上です。

〈教育長〉他に事務局の方からなにかございませんでしょうか。

〈事務局〉ございません。

〈教育長〉委員さんの方から何かございませんでしょうか。

〈大原委員〉かつて見せていただいたかもしれないのですが、先生方が年間何人退職なさ  
っているのかとか、そういう数字というのは教育委員会では公表されていま  
したか。何人採用して、何人退職したか。年度途中も含めて、若手で何人退職  
して、定年で何人とか、教員の総数の記録です。あと私自身は、教員の中でも

非常勤は何人かとか、そういう全体像はいかがでしょうか。今は年度替わりで大変な時だと思うのですけれど。

〈根岸部長〉 資料的な数値としては、毎年、市内の教員の人事異動の数は整理しておりますが、一般的な倉敷市の数としては公表しておりません。ですが、お求めに応じてまたお知らせしたいと思います。県は、県でまとめて、県費負担教職員という全体数としての本整理はしていると思います。今ちょっと手持ちはないのですけども。

〈大原委員〉 全く急ぐことはないのですが、落ち着いた時でいいのですが、先生方で、病気でお休みの方がどれくらいいらっしゃるのかとか、そういうことを含めて先生方の様子がどこかで知ることができたらと思いますので、よろしく願いします。

〈教育長〉 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

それでは何もないようですので、これから議案第8号の方を非公開という形でございますので、関係者以外の方はご退席ということでよろしく願いいたします。